

自然に親しんで
みませんか

市民農園の利用者を募集します

4月に開園する小栗山農村交流公園内農園（小栗山字沢部）と相馬昴農園（湯口字二ノ安田）の利用者を募集します。郊外の空気と土に触れながら、野菜や花の栽培を楽しんでみませんか。

▽対象 農家以外の市民

▽区画数および使用料

【小栗山農村交流公園】

○1区画 50㎡= 100

区画/年間 5,140円

○1区画 48㎡= 21

区画/年間 4,930円

○児童が利用できる学

童農園、車いすで利用できる農園=無料（利用希望者は相談を）

※ハーフバスケットコートや多目的広場も無料で利用できます（多目的広場は申し込みが必要）。

【相馬昴農園】

○1区画 30㎡= 158区画/年間 3,080円

○1区画 21㎡= 6区画/年間 2,160円

○1区画 19㎡= 4区画/年間 1,950円

※管理棟（集会室・休憩室）や炊事棟が有料で利用できます（農園利用者は無料）。



▽申し込み方法 小栗山農村交流公園は農業政策課（市役所3階）に、相馬昴農園は相馬総合支所総務課（相馬庁舎）に、それぞれ備え付けの申請書に必要事項を記入し、3月15日まで（土・日曜日を除く）に持参または郵送でお申し込みください。いずれも申込者が多数の場合は抽選になります。

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ・申込先 農業政策課計画推進係（〒036・8551、上白銀町1の1、☎40・0656）/相馬総合支所総務課農林係（〒036・1592、五所字野沢41の1、☎84・2111、内線805）

このほか、農家などが運営する市民農園が開園します。詳しくは、各市民農園にお問い合わせください。

■市民農園ナリタ（乳井字石田、☎携帯090・2604・7512、☎92・3778）

○1区画 50㎡= 20区画/年間 5,000円

■市民農園弘前アグリンホリデー（小沢字広野、☎87・8888）

○1区画 50㎡= 56区画/年間 7,000円

■市民農園向日葵（ひまわり）（宮地字川添、☎82・1055）

○1区画約 50㎡= 100区画/年間 5,000円

たか丸くんの **ごみ減量速報**

ごみ集積所へは多量のごみを一度にまとめて出すことができないよ！進学・転勤などにより、多量のごみをまとめて処分したい場合は、ごみ焼却場に持ち込むか収集業者に依頼して処分してね！まだ使えそうなものはリサイクルショップへ持っていきよう！



弘前市の燃やせるごみの総排出量

平成29年12月のごみ排出量 **4,538t**

387t 減!!
(昨年同月比)

1人1日当たり のごみ排出量 (4月～12月の累 計から換算)	29年度	1,024g
	28年度	1,027g
	差	-3g

(家庭系・事業系を合計した数値。資源化物などは除く。)

■問い合わせ先 環境管理課（町田字筒井、☎35・1130）



弘前のいろいろなことについてのクイズだよ。答えはどこかのページに隠れているから探してね！

【質問】

義足を使用している人や発達障がいの人などが、援助や配慮を必要としていることを周りに知らせるためのマークがあるんだけど、そのマークをなんとと言うか分かるかな？



- ① ハートマーク
- ② サポートマーク
- ③ ヘルプマーク



～協働によるまちづくり～

市では、平成27年4月1日に施行された「弘前市協働によるまちづくり基本条例」に基づいて、市民の皆さんの参加を重視した協働によるまちづくりを進めています。

協働によるまちづくりは、自分たちが住む地域の暮らしを良くするために、みんながそれぞれの強みを生かしてまちづくりに取り組むことで、今もたくさんの市民の皆さんが活躍しています。地域の課題は、そこに住む皆さんだからこそ、気づき、効果的な活動をすることができます。

ここでは、そんな皆さんが、身近でどんなまちづくりの活動をしているか少し紹介します。

FMラジオ「つなげよう！市民のチカラ！」で市民活動を発信しています！

●自治組織/撫牛子町会

撫牛子町会では、周辺の4町会と連携して、さくらまつりの帰りに「また来年も来よう」と思ってもらいたいとの願いから、国道7号の桜並木のライトアップを行っています。また、若い世代にも早いうちから薄味になじんで長生きにつなげてほしいとの思いから、減塩みそ汁の普及にも取り組んでいます。



撫牛子町会長 阿保さん



千葉さん（手前）、マイケルさん（奥）

●イベントでの通訳ボランティア/弘前市英会話サークル Globish

弘前市英会話サークル Globish では、毎週日曜日に集まって英語を使った国際交流を行っています。そのほか、季節ごとの大きなイベントの際には、サークルのメンバーと通訳ボランティアを行ったり、商店街の方に外国人観光客へのコミュニケーション方法のアドバイスも行っています。

●ひとり親家庭の子どもたちの学習支援/サタデイ☆くらぶ

サタデイ☆くらぶでは、毎週土曜日に、ひとり親家庭の子どもたちに勉強を教えているほか、最近では、自宅での子どもたちへの勉強の教え方や、看護師や保育士といった専門的な資格が取得できる学校へ入学するための勉強方法といった、お母さん自身が学ぶ場としての役割も担っています。



相馬さん（手前）、引間さん（奥）



桜庭町会長 笹谷さん

●自治組織/桜庭町会

桜庭町会がある東目屋地区では人口減少が進んでいて、空き家も目立ってきています。そんな中で、弘前市が東目屋地区で行った「まちそだてミーティング」で、地域で大切にしていきたい宝のひとつに挙げられた清水観音（子年の一代様）の例大祭を核として、地域の若者が主体となって夏祭りを開催し、地域の絆を深めました。

「つなげよう！市民のチカラ！」は、FMアップルウェーブ（78.8MHz）の日曜午後5時からの生放送番組「わがまま WAVE It's Cool」内で、町会やNPOをはじめとする市民活動の実践者が生出演し、活動の魅力を発信するコーナーです。毎月第4日曜日、午後5時10分ごろから放送されますので、ぜひお聞きください。

市では、地域の課題解決や活性化へつながる市民の自主的な活動を「市民参加型まちづくり1%システム補助金」などでサポートしています。3月17日・18日・19日・21日には、市役所で市民参加型まちづくり1%システム補助金の公開審査会もあるので、申請を考えている人など、興味のある人はぜひお越しください。詳細は「市民参加型まちづくり1%システム」ページをご覧ください。

■「協働によるまちづくり基本条例」ページ

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/keikaku/kihonjourei/>

■「市民参加型まちづくり1%システム」ページ

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/seido/ichipercent/index.html>

■市民協働政策課フェイスブック「まちながサミット」…町会、NPO、市民団体による取り組みやイベントの情報などを発信しています。 <https://www.facebook.com/madi20160302/>

■問い合わせ先 市民協働政策課（☎40・7108）